

議 長	局 長	次 長	係 長	書 記



様式第 2 号(第 8 条関係)

議員に係る政務活動報告費収支報告等

9

令和 8 年 3 月 31 日

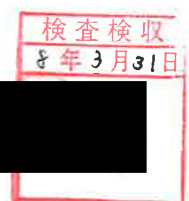
曾於市議会議長 重久 昌樹 殿

議員名 瀬戸口 恵理



令和 7 年度（令和 7 年 12 月～令和 8 年 3 月分）政務活動費収支報告について

曾於市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり
令和 7 年度（令和 7 年 12 月～令和 8 年 3 月分）政務活動費収支報告書を提出します。



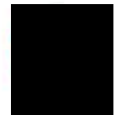
議 長	局 長	次 長	係 長	書 記



令和 8 年 3 月 31 日

曾於市長 竹田 正博 様
(曾於市議会議長経由)

議員名 瀬戸口 恵理



政務活動費精算書

令和 7 年 12 月 2 日付け曾於市指令議第 79 号で決定のあった政務活動費について、実績が確定したので、下記のとおり精算します。

記

収入	政務活動費交付額	40,000円
	立替額	109円
	収入 計	40,109円

支出 計	40,109円
------	---------

精算額 (返還額)	0円
-----------	----

(別紙)

令和 8 年 3 月 31 日

曾於市議會議長 重久 昌樹 殿

議員名 瀬戸口 恵理

1 収 入

政務活動費	40,000円
自己負担	109円
合計	40,109円

2 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	円	
研修費	円	
広報費	40,109円	活動報告チラシ作成
広聴費	円	
要請・陳情活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
人件費	円	
事務所費	円	
利 子	円	
合 計	40,109円	

3 残 額

0円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費出納簿(集計表)

令和7年度(令和7年12月～令和8年3月分)

(単位:円)

区分	収入額	項 目 別 支 出 額												残額
		調 査 費	研 修 費	広 報 費	広 聴 費	要 請・陳 情活動費	会 議 費	資 料 作 成 費	資 料 購 入 費	人 件 費	事 務 所 費	利 子 合 計		
4月													0	0
5月													0	0
6月													0	0
7月													0	0
8月													0	0
9月													0	0
10月													0	0
11月													0	0
12月	40,000			6,454									6,454	33,546
1月													0	33,546
2月													0	33,546
3月	109			33,655									33,655	0
累 計 (決算額)	40,109	0	0	40,109	0	0	0	0	0	0	0	0	40,109	0

※ 支出の利子は雑入へ

広報費（12月分）

(単位：円)

広報資材購入費	6,454	インク代 6,454円
合 計	6,454	

領収書は別添のとおり

広報費（ 3 月 分 ）

（単位：円）

印刷製本費 及び広告費	33,308	印刷製本費 23,100円 瀬戸口議員負担分 活動報告チラシ作成 46,200円 ※山中議員立替
		広告費 10,208円 瀬戸口議員負担分 新聞折込料 20,746円 ※山中議員立替 末吉地区 9,064円+振込手数料 165円 大隅地区 3,080円 財部地区 8,272円+振込手数料 165円
広報資材費	347	コピー用紙代 347円
合 計	33,655	

領収書は別添のとおり

領 収 書

No. XXXXXXXXXX

瀬戸口 急理

様

金 額					¥	6	4	5	4
-----	--	--	--	--	---	---	---	---	---

(内消費税 円 546)

但 代理 として

※印は軽減税率対象商品

入金日 2025 年 12 月 11 日 上記正に領収いたしました。

内 訳 10%対象 円 (内消費税 円)

8%対象 円 (内消費税 円)

非課税他 円

受 注 日	2025 年 12 月 11 日
伝票番号	XXXXXXXXXX

群馬県高崎市栄町1-1

株式会社ヤマダ

登録番号: XXXXXXXXXX

(注)本証に社印及び取扱者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。

お支払の内訳

現 金	✓
カード	
電子マネー コード決済	
デビット	
商品券	
ショッピング クレジット	
その他 ()	

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

取扱者印



領 収 証		様 No. _____
★		¥33,308-
内 訳	但	広告紙(会報)印刷・新聞折込
現 金		令和8年3月25日 個人負担分
小切手	✓	登録番号
手 形	✓	曾於市精町諏訪8093-2
消費税(10%)		山中 雅人
消費税(8%)		
内税額計		

収入印紙

領 収 証 Receipt Paper

領 収 証		様 No. _____
金額		2026 年 3 月 1 日
8%課税対象額	消費税	
10%課税対象額 ¥315	消費税 ¥32	
非課税対象額		

但し、☒ (軽減税率対象) コピー用紙代 として

上記金額、正に領収致しました

内訳	金額
☒ 現金	¥347
☐ クレジットカード (会社名: No.)	¥
☐ 金券	¥
☐ Ponta ポイント	¥
☐ N'マネー	¥
☐ その他	¥

※ 以下の場合は無効
一、訂正があるもの
一、複写で作成されていないもの
一、ご購入店名・取扱者が無いもの

レジNo. _____ レシートNo. _____

宮崎県都城株式会社 二シムタ五十

TEL (0986) 57-6 _____

本社：鹿児島市与次郎一丁目10番1号
TEL (099) 255-1111(代)
登録番号 _____

取扱者



曾於市議会議員 山中雅人×せとぐちえり 議会報告レポート

討議資料

■発行責任者
山中雅人 瀬戸口恵理

■住所
曾於市末吉町諏訪方8093-2
TEL:0986-76-8093

ごあいさつ

みなさまの日頃からの温かいご支援に心から感謝を申し上げます。12月1日～23日に開かれた令和7年第4回定例会（12月議会）も無事に閉会し、新しい副市長の選任をはじめ、「第3次総合振興計画基本構想」の策定、指定管理者の指定（そお生きいき健康センター・花房峡憩いの森）などを同意・議決し、新しい曾於市へ歩み始めました。二期目の当選を果たしました、山中雅人、せとぐちえりもこれまでと変わらず、一般質問・総括質疑を行い、議会に登壇しました。改めて、みなさまへ議会活動の報告をさせていただきます。

今後も山中まさと・せとぐちえりの両名は、曾於市民の福祉向上のため、初心を忘れず活動してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和7年第4回（12月議会）の主な内容

＜副市長の選任＞全会一致で可決

塩田知恵子（しおだちえこ）氏

昭和57年生まれ／東京大学／農学部／地域経済資源科学課程卒後、獣医学科卒／農林水産省入省

→専門は畜産関係。国との連携強化や市職員の意識向上が期待されています。

＜第3次総合振興計画の基本構想の策定＞全会一致で可決

将来像「豊かな大地と 人の絆が未来につながるまち 曾於」

→これらを基にした「基本計画（前期5年間）」や「実施計画」によって進められます。

＜指定管理者の指定＞全会一致で可決

●そお生きいき健康センター

（株式会社メルヘンスポーツ／鹿児島市）令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

指定管理料の6割以上を人件費が占め、トレーニング室のトレーナー5名、受付事務2名の計7名です。

●花房峡憩いの森（曾於市森林組合）令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

受付などを行う管理人2名、売店・食堂1名の計3名で施設管理・清掃なども行います。

宿直は1名で、森林組合の男性職員13名が交代で担います。



＜乳児等通園支援事業の創設に伴う条例改正＞全会一致で可決

いわゆる「こども誰でも通園制度」→令和8年度から義務化

内容：子どもへの遊びや生活の場の提供、保護者への面談支援

対象：保育所等に通っていない0歳6か月～3歳未満の子ども

利用：月10時間以内



令和8年1月臨時議会の主な内容

＜物価高騰対策商品券配布事業＞全会一致で可決

国の重点支援地方交付金を原資とし、一人当たり15,000円分の商品券の配布が決定。

現金給付などの検討は？と質疑があり、地元商店への還元のために商品券が妥当と執行部が答弁。

別途、子育て世帯には物価高対応子育て応援手当の子ども一人当たり2万円支給も決定。



山中雅人の一般質問



1. 思いやりタクシー・バスの利便性向上を

●曾於市の高齢化率は44%に達していて、過疎地域も多い。免許返納後の高齢者の移動手段の確保の必要性は高い。どのように執行部は考えているか？

→全市的に路線があり、人手もギリギリで運用しているため、輸送回数を増やしたりすることが難しく、そのため頻繁な運送が難しくなっている。

●都城市の病院などに行く際に、思いやりタクシーが使えず困っている人も多い。都城市まで路線拡張はできないのか？

→都城市のタクシー会社などとの兼ね合いもあり、難しいと企画政策課長答弁。

●令和3年度の一当たりの停留所利用率を見ると、一人未満の停留所が40,7%、利用者なしが35,6%になっている。利用が少ない理由を見てみると、行きたい場所に停留所がない、停留所までが遠い、都合の良い時間帯に車が来ないといった課題がある。

●志布志市の「チョイソコしぶし」のように、予約型のデマンド乗り合いタクシーを導入するべきではないか？

→国土交通省から交通空白地域に認定されないと難しいと答弁

山中意見:思いやりタクシー・バスには年間約7200万円の費用が掛かっている。それだけの費用が掛かる以上、利便性の高い公共交通体系への発展を検討するべき。



2. 本市の観光戦略をより開かれたものへ

●観光をより進めていくためには、「曾於市といったらこれ」のように分かりやすくコースを提示し、観光客が迷わないようにする取り組みが必要である。都城市は、「女子旅コース」や「都城満喫コース」のように市のHPにおすすめの観光コースを表示している。本市も観光協会任せにせず、市としても観光における導線の整備に取り組むべきでは？

→観光協会が進めている「そおたび」が令和7年7月からコース紹介をしているが、目的のページまでが遠く、改善を進めるとともに、他のサイトの活用もしたいと商工観光課長答弁。

●大隅町の芙蓉部隊は、戦後80年でテレビ特集が組まれ、全国紙にも掲載されるようになっている。岩川芙蓉会も陳情を出しているが、「平和資料館」のような形で展示をするべきでは？

→埋蔵文化財センターを集約した資料館を設置後に、平和資料館の開設を検討したいと教育長答弁。



せとぐちえりの一般質問



1. 公共施設の管理

●公共施設等総合管理計画に、10年で保有面積を16%削減する目標があります。スクラブなどが増えたため、平成27年度と比べて8%増(令和6年度末)です。老朽化施設は市の財政を考えた計画的な管理が必要です。

●管理計画が現状と合っておらず、市民が老朽化施設の今後を知る機会が少ないため、不安を感じるのでは？

(例えば、財部地区体育館やきらめきセンターなど)

市長→令和7年3月に改訂しているが、検討委員会で中身を見直す必要があります。きらめきセンターや旧財部支所跡地、スクラブからの動線等は財部支所を中心とし、民間と共に活用検討委員会を立ち上げたい。

●トイレの洋式化率は、市営住宅や学校施設等を含めると76,4%、文化・体育・社会教育施設に限ると48%です。適正な洋式化を要望します。

●施設のネット予約は？

市長→全課一斉スタートを目標に取り組みたい。

2. 総合的なまちづくり

●現在の公共交通網で対応できない場合も多い。福祉タクシー等への助成は？

市長→買い物困難者対策に向けて市民調査を実施しており、次年度に支援策を協議します。



3. 令和6年度 食料・農業・農村白書

●基本法が25年ぶりに改正され、基本計画や白書にも新しい取組が見られます。来年度予算への反映は？

市長→担い手確保のための新規就農者支援対策事業の年齢・所得額制限の撤廃、生産コスト削減のためのドローン導入支援、畜産の頭数の維持・拡大のための畜産生産基盤施設整備事業の拡充を考えています。

●農水省の全補助事業等で環境負荷低減の「クロスコンプライアンス(みどりチェック)」が義務化されますが？

市長→国へ補助事業を申請する際、すでに事業主体または申請者がチェックシートを提出しています。

今後は各事業の要綱・要領に準ずる対応をします。

★塩田副市長は、大臣官房政策課計画グループで「食料・農業・農村の基本計画に係る業務」を担当されたこともあり、今後が期待されます！